

鳴門市教育振興計画

基本計画

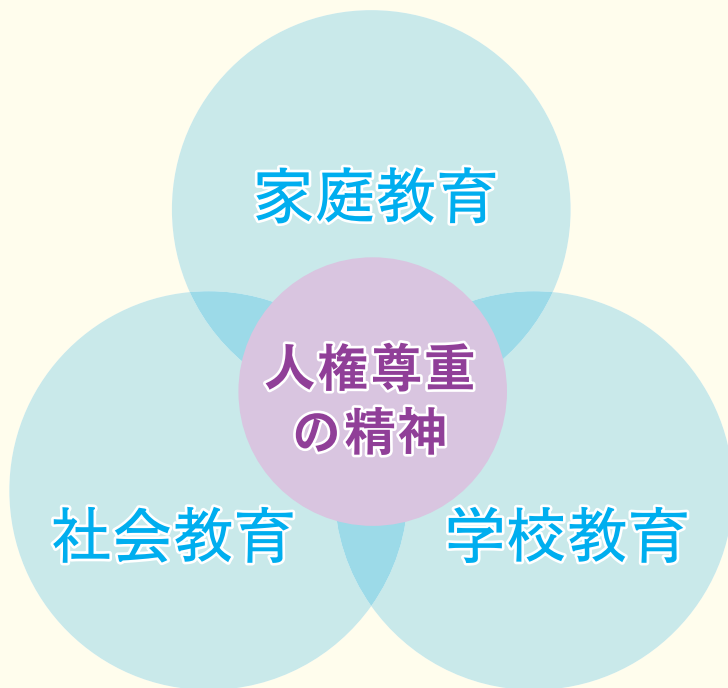
(概要版)

平成19年1月

鳴門市教育委員会

— 社会の変化に柔軟に対応できる新しい

生涯学習社会



人権尊重の精神を基調とし、家庭・学校・社会教育が連携し、すべての市民が生涯を通して自主的に学び、充実した人生を送ることができる「生涯学習社会」の実現をめざした「鳴門市教育振興計画」を策定しています。

この計画は、基本構想・基本計画・実施計画からなり、平成18年3月に教育の基本理念と将来像、施策の大綱を定めた「基本構想」を策定しました。

この基本構想に基づき、多くのかたがたの意見や提言を伺うとともに、教育振興計画審議会で審議を重ね、この度、各施策の指針となる「基本計画」をまとめました。

生涯を通して学習やスポーツ活動に親しみ、
生きがいあふれる
まぢづいぐじ

日本人としての自覚、アイデンティティを持ち、
国際社会に貢献する
らぶじへん

人間力の育成をめざす鳴門の教育改革

Factor 1

こころ豊かで生きがいあふれる「生涯学習社会」の構築

市民が生涯を通して、自ら学び、社会参加できる「生涯学習社会」の構築

- ◎ 生涯にわたる自主的・自立的な学習活動を支援し、その成果を地域社会で生かすことのできる取り組みを進めます。
- ◎ 公民館を積極的に活用し、地域力の活性化を図るとともに、図書館を活用した読書活動を推進します。
- ◎ 「生涯スポーツ社会」実現のため、地域住民が主体となり運営する「総合型地域スポーツクラブ」を設立し、その定着をめざします。
- ◎ 豊かな自然の中で育まれてきた芸術・文化を、未来に伝承・発展していくため、地域文化の創造と文化財の保護・保存と活用に努めます。

Factor 2

共に生きる社会づくりと人権文化の創造

市民一人ひとりの人権が互いに尊重され、擁護される「人権尊重社会」の実現

- ◎ 人権問題を自らの問題としてとらえ、その解決のために主体的に取り組む人権教育・啓発を推進します。
- ◎ 同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の現状と課題を明らかにし、その解決に向けた行動、実践を積み重ねる人権教育に取り組みます。
- ◎ 家庭・学校・社会教育のあらゆる場や機会を通して、人権尊重の精神を生活に生かしていく取り組みを進めます。

Factor 3

将来に向かってたくましく生きる子どもの育成

子ども一人ひとりの特性や能力に応じた多様な教育の推進

- ◎ 社会の急激な変化に主体的に対応できる子どもの育成をめざした教育を推進します。
- ◎ 学力の確実な定着を図り、学ぶ意欲を高め、個性と創造力を伸ばす教育を展開します。
- ◎ 生涯にわたって自ら学び、自ら考え、自己実現を図ることのできる「生きる力」を育む教育を推進します。
- ◎ 学校(園)と家庭や地域社会との連携を強化し、地域ぐるみで学校(園)教育を推進する体制の整備に努めます。

Factor 4

教育環境の整備・充実

教育の質を高めるための教育環境の整備・充実

- ◎ 教育行政の中立性と継続性・安定性を確保するとともに、教育委員会がリーダーシップを発揮し、市民が主役の、より地域に根ざした教育行政を推進します。
- ◎ 学校(園)施設・設備の老朽化への対応、震災をはじめとする災害や不審者等への危機管理対策の充実や環境と衛生に配慮し、安心して学習できる教育環境の整備・充実を計画的に推進します。

ア 共に支えあう地域社会づくりの推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」自由に学ぶことができ、その学んだことを地域社会のために生かすことのできる地域社会づくりを推進します。

- 社会教育事業の積極的な推進
- 家庭教育への積極的な支援
- 「学社連携」の推進
- 防災意識の高揚、防災教育の推進
- 地域ごとの自主的な防災組織づくりの推進

エ 生涯スポーツ活動の推進

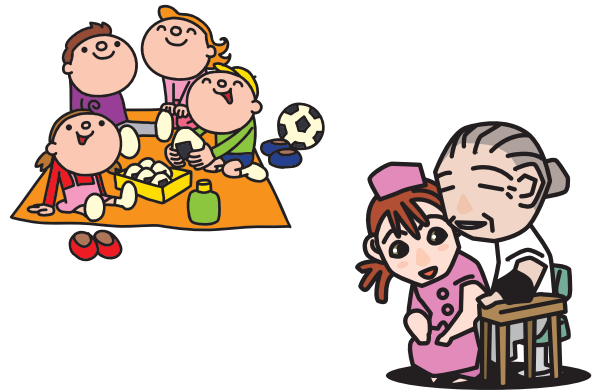
市民のだれもが、それぞれの体力や年齢、興味、関心、技術の向上など、目的に応じて、自由にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現をめざします。

- 「総合型地域スポーツクラブ」の設立と定着
- 競技スポーツのレベル向上と普及
- 有能な指導者の育成と確保
- 各種スポーツ教室の開催、スポーツ人口の拡大
- 体育関連施設の整備・充実、既存施設の有効活用
- 学校体育施設等の積極的な活用

イ 生涯を通じた学習活動の推進

生涯学習活動を通して「人権意識の高揚」を図るとともに「男女共同参画社会の実現」をめざし、「差別のない明るい社会」を築きます。

- 公民館活動の推進
- 多様な学習機会や学習情報の提供と相談機能の充実
- 指導者の育成とボランティア活動の促進
- 地域社会が一体となった子育て環境の整備
- 子どもの居場所づくりと体験活動等の充実
- 子ども会組織の再編と活動の活性化、指導者の育成
- あらゆる差別の解消を担う青少年の育成



ア 地域に根ざした人権教育・啓発の推進

市民一人ひとりが人権の意義について学び、人権を尊重することの大切さや人権の共存の重要性について、理性と感性の両面から理解できるよう人権教育・啓発を充実します。

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対して、正しい理解と認識を深め、差別のない明るいまちづくりを推進します。

- 人権問題を自らの問題として認識し、行動に結びつく人権教育・啓発の推進
- 各世代や地域の実情に応じた系統的で継続的な人権教育の推進
- 人権問題学習の促進、系統的・継続的学習の機会や場の拡充、視聴覚教材や資料の充実
- 鳴門市人権教育推進協議会や各地区人権教育推進協議会の活性化と実践の支援
- 「鳴門市人権教育推進強調月間」「人権地域フォーラム」等、機会と場を設定した人権教育・啓発の実施



イ 豊かなこころを育む人権教育・啓発の推進

市民一人ひとりの発達段階に応じ、家庭・学校・地域社会などのあらゆる機会と場を通して人権教育に取り組むとともに、生涯を通して学ぶことのできる人権教育・啓発に努めます。

- 解決に向けた実践的な行動力等を培う人権教育・啓発の推進
- 国際社会の一員として、人権尊重の精神を身につけた市民の育成
- 人権尊重の精神の涵養を図る人権教育の推進
- 人権に配慮した学校運営や学習指導の推進、教職員の資質向上
- 保護者の学習機会の充実や情報の提供と相談体制の整備・充実
- 地域の実情に応じた多様な学習機会の充実
- 指導者の養成と資質の向上、指導体制の充実



ウ 読書活動の推進

読書の楽しみを感じるとともに教養を高めるなど、豊かな人生を歩むことのできる読書活動を推進します。

- 市立図書館の蔵書や資料の充実、施設・設備の整備
- 「本の読み聞かせ」の拡充、「移動図書館」等の充実
- 新しいタイプの「ハイブリッド図書館」の推進
- 図書館司書などの専門職員の充実
- 市民のニーズを反映した図書館運営の推進
- すべての人が、生涯にわたって自主的に読書活動に取り組むことができる環境の整備



オ 地域文化の創造と文化財の保護・保存と活用

本市の豊かな自然と長い年月の中で培われてきた歴史や文化を次代に伝承し、将来の文化の発展に寄与するため、文化活動及び文化財の保護・保存と活用を推進します。

- 地域に根ざした文化活動の奨励
- 学校の文化活動への支援を強化
- 地域と連携した教育活動の創造
- 文化財の周知及び公開と活用
- 文化財保護団体等の育成と連携

Factor 1

こころ豊かで生きがいあふれる「生涯学習社会」の構築



Factor 2

共に生きる社会づくりと人権文化の創造

ウ 個別人権課題の解決への取り組みの推進

個別人権課題について学んだ成果を、他の課題の学習へとつなげていく人権教育を推進するとともに、これまでの同和教育で培ってきた成果や手法を最大限に生かし、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題の解決をめざした人権教育・啓発を推進します。

◎個別人権課題

- 女性
- 子ども
- 高齢者
- 障害者
- 同和教育
- アイヌの人々
- 外国人
- HIV感染者・ハンセン病患者等
- 刑を終えて出所した人
- 犯罪被害者等
- インターネットによる人権侵害
- さまざまな人権課題



ア 幼稚園、小・中学校教育の充実

幼稚園教育の充実

幼児の考える力や豊かな心を育み、発達段階に応じた教育を推進します。

◎「生きる力」の基礎を培う教育の推進

- 教育活動・教育環境の充実
- 教育時間の見直し、就園期間の検討
- 特別支援教育の推進

◎保育所、幼稚園、小学校との連携・接続の充実

- 多様な保育・教育の連携
- 小学校教育への円滑な接続

◎地域の子育て支援の充実

- 子育て相談、体験活動・サークル活動の充実
- 「預かり保育」の充実

小・中学校教育の充実

児童生徒の人間形成の基礎を育み、「生きる力」を身につけるための教育を推進します。

◎一人ひとりの個性と能力を尊重した教育の推進

- 小・中学校間の円滑なつながりと連携の充実
- 学習意欲の向上と学習習慣の確立
- 教育方法の工夫と改善
- 学習意欲を高める教育評価の充実
- 教育的ニーズに即した特別支援教育の推進

◎自己実現を支援する教育の推進

- 生徒指導の充実
- いじめや不登校問題等の解決をめざした取り組みの推進
- 教育相談の推進
- 進路指導、キャリア教育の推進
- 読書活動の推進

◎人を愛し、思いやりあふれる心と健やかな体を育む教育の推進

- 人権教育の推進
- 道徳・福祉教育の充実
- ボランティア活動の推進
- 食育の推進
- 健康・体力づくりの推進
- 安全教育の徹底

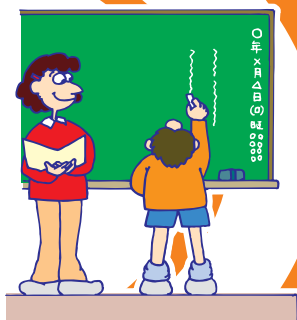
◎郷土を愛し、国際性に富んだ、柔軟な思考力を育成する教育の推進

- 国際理解教育の徹底
- 情報教育の推進と情報モラルの育成
- 環境教育の推進



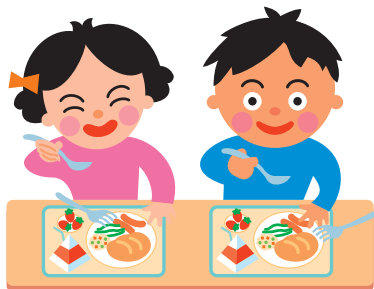
Factor 3

将来に向かってたくましく生きる子どもの育成



Factor 4

教育環境の整備・充実



ア 教育行政の充実

特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりを支援していくために、教育委員会がリーダーシップを発揮し、家庭・学校・地域住民・市長部局との連携を強化し、地域に根ざした教育行政を推進します。

- 教育委員会の活性化
- 開かれた教育委員会づくり
- 教育行政の「政治的中立性」「継続性」「安定性」の確保
- 教育委員会事務局の専門的職員の配置等の充実
- 特色ある教育活動への支援

エ 大学連携の推進

鳴門教育大学をはじめとする近隣の各大学の教育力を活用し、学校(園)の特色ある教育活動を積極的に支援していきます。また、本市の教育の充実と教職員の資質向上を図るため、連携・協力して実践的な研究及び活動を推進します。

- 幼稚園、小・中学校、高等学校との大学連携
- 地域や社会教育との大学連携
- 教育委員会との大学連携

イ 高等学校教育の充実

鳴門地域における高校教育の充実をめざして、県に提出している「市立工業高校と県立高校の再編統合についての要望書」の趣旨に沿って県と協調し、その実現に努めます。

県の高校再編で示された将来の鳴門地域の高校数は、3校 → 2校

- 普通科教育→鳴門高校
- 職業教育→鳴門第一高校 } 新しい高校で
市立鳴門工業高校 }

エ 教育制度の充実

子どもたち一人ひとりが、楽しく、よく学び、健やかに学校生活を送ることができるよう、制度面の充実を図ります。

- 2学期制の良さを生かし、創意工夫した教育活動の推進
- 子どもや保護者のニーズにあった通学区のあり方の検討



ウ 学校(園)の自主性・自律性の確立

地域に開かれた、魅力ある学校(園)づくりを推進し、保護者や地域住民の意向を反映した多彩な教育活動を展開します。

- 地域活力の導入と活用、学校(園)評議員制度の充実と再構築
- 学校(園)評価システムの導入
- 教職員の資質・能力の向上と教職員組織の活性化
- メンタルヘルスへの支援

オ 学校(園)の適正規模・適正配置の推進

少子化の進行による学校(園)の小規模化や教育環境の変化などを見据え、学校(園)の適正規模・適正配置を推進します。

◎望ましいと考える学級、学校(園)規模の考え方

- 多様な学習活動が実践できる学級編制(人数)
 - 各学年複数学級を有する学校(園)規模(学級数)
 - 将来にわたって、等しく教育を受けることのできる教育環境の確保
- この考え方に基づき、本計画の最終年次(平成27年度)の園児、児童生徒数の推計を基に試算すると、現在の小学校(幼稚園)18校(園)、中学校6校は、小学校(幼稚園)8~13校(園)、中学校3~5校となります。

◎本市の自然、歴史、文化、産業など地域の特性や生活実態等を考慮した適正配置の検討要件

- 地理的条件と地域性
- 園児・児童生徒の通学(園)の安全性と距離
- 既存の学校(園)の有効活用
- 学校(園)と地域住民との結びつき など

イ 学校給食の充実と食育の推進

将来にわたって、幼・小・中の完全学校給食の実施を基本方針とし、給食施設の改善を図り、食の安全を確保するため共同調理方式を採用し、センター化を図ることをめざします。

- 安全で安心、安定した学校給食の提供
- アレルギー問題、生活習慣病への対応
- 地産地消への取り組み
- 食育の推進

オ 安全で安心な教育環境の整備・充実

老朽化施設への対応や危機管理、環境と衛生等に対応した整備を進め、安全で安心して学習することができる教育環境の整備・充実を計画的に推進します。

- 学校(園)施設の整備・充実
- 学校(園)の防犯対策
- 健康・安全面への対応

ウ 教育支援体制の整備・充実

学校教育を支援するため、教育研究所及び青少年センターの教育支援機能の整備・充実を図ります。さらに、学校以外の教育機関においても、市民の自主的な活動を支援するとともに、大学や地域の教育力を活用した教育支援を推進します。

◎教育研究所

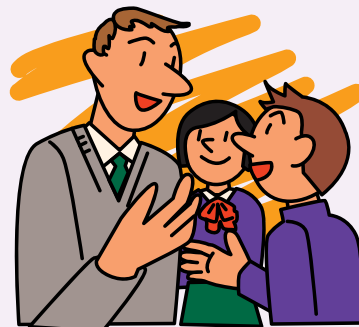
- 情報教育の推進、視聴覚ライブラリーの充実
- 教職員研修の実施と教育研究の推進
- A E T(英語指導助手)派遣事業の推進
- 不登校児童生徒への支援

◎青少年センター

- 非行防止・補導活動の推進
- 安全確保対策の推進
- 広報・相談活動の充実
- 誘拐防止教室の実施
- スクールガードの整備

◎地域社会との連携と教育支援

- 教育ボランティア制度の導入
- 地域人材・教材の活用



鳴門市教育振興計画

施策の大綱

基本理念 基本目標

夢と希望あふれる教育文化の創造と発信

郷土を愛し思いやりに満ちた次代を担うひとづくり

基本方針

こころ豊かで生きがいあふれる「生涯学習社会」の構築

共に生きる社会づくりと人権文化の創造

将来に向かってたくましく生きる子どもの育成

教育環境の整備・充実

施策の基本的方向

- 共に支えあう地域社会づくりの推進
- 生涯を通じた学習活動の推進
- 読書活動の推進
- 生涯スポーツ活動の推進
- 地域文化の創造と文化財の保護・保存と活用

- 地域に根ざした人権教育・啓発の推進
- 豊かなこころを育む人権教育・啓発の推進
- 個人人権課題の解決への取り組みの推進

- 幼稚園、小・中学校教育の充実
- 高等学校教育の充実
- 学校(園)の自主性・自律性の確立
- 教育制度の充実
- 学校(園)の適正規模・適正配置の推進

- 教育行政の充実
- 学校給食の充実と食育の推進
- 教育支援体制の整備・充実
- 大学連携の推進
- 安全で安心な教育環境の整備・充実

◆ご意見は、郵送またはファックス・メールにて、下記までお送りください。

◆鳴門市教育委員会教育振興室
〒772-0011 鳴門市撫養町大桑島字辻岩浜8-2
TEL. 088-685-1233 FAX. 088-684-0633
e-mail : kyoikushinko@city.naruto.lg.jp



市の花「ハマボウ」